

セーフティボランティアについて

① 趣旨

- ・主に登下校における子どもたちの安全を、教育委員会と市民が共働して守ることを目的とする。

② 登録者の要件

- ・各学校の保護者または地域のみなさま

③ セーフティボランティアのこれまでの活動内容

- ・学校正門付近の立ち番
- ・登下校時の通学路等での立ち番・付添
- ・昼の時間帯（1時間通しても、30分ずつでも可です）
- ・校内のパトロール
- ・学童保育室の下校時間帯の立ち番
- ・校区巡り・近隣校外学習などの付添
- ・校長が要請した時の活動 等

④ 期間

- ・毎年度4月以降に登録し、年度ごとに更新する。（土、日、祝日、春休み、夏休み、冬休みをのぞく）
*役割のすべてができなくても結構です。都合のつく曜日・時間で活動

⑤ 活動時間帯について

- ・登校時 7:40~8:30
- ・下校時

	月	火	水	木	金
2:40頃	1・2・3年	1・2年	全学年 (14:30頃)	1年	1・2年
3:30頃	4・5・6年	(3)・4 5・6年		2・3・4 5・6年	3・4 5・6年

- ・昼の警備 12:30~13:30
- ・学童保育の帰り 17:00

⑥ ボランティア保険

- ・賠償 対人・対物 100,000,000円
- ・入院 5,000円/日 (180日限度)
- ・通院 2,000円/日 (90日限度)
- ・損害 死亡 8,000,000円

*掛金については高槻市が負担

*補償内容は前年度の金額であり、変更されることがあります。